

医薬品成分を含有する健康食品の発見について（第2報）

平成28年4月13日
千葉県健康福祉部薬務課
電話 043-223-2624

平成28年1月にインターネットを通じて購入した健康食品を千葉県衛生研究所で分析をしたところ、35製品のうち6製品から医薬品成分が検出され、平成28年3月30日に報道発表したところです。また、当時、医薬品類似成分（ホモタダラフィル）が2製品から検出され、厚生労働省に照会していたところ、今般、医薬品成分に該当することが判明しました。

医薬品成分を含有し、経口摂取するものは医薬品と見なされ、承認及び許可を受けずに製造販売することは、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律で禁止されています。

これらの製品による健康被害事例は、現在のところ報告されていませんが、健康被害のおそれが否定できないため、この製品を使用している方は直ちに使用を中止してください。

また、この製品が原因と疑われる症状がある場合には、速やかに医療機関を受診してください。

1 違反品の概要

製品名	内容量 (形状)	販売業者等	検出された 医薬品成分
NYC Pink	15個 (飴状)	<販売者> 業者名：RabbitMoon 所在地：福岡県福岡市 購入サイト：Amazon (現在、当該品は出品されて おりません)	ホモタダラフィル アミノタダラフィル※
NYC	15個 (飴状)	<製造（輸入）業者等> 不明（日本語表示なし）	ホモタダラフィル

※平成28年3月30日付けの第1報で公表済

2 違反の内容

無承認医薬品の販売（医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第55条第2項違反）。

3 県の対応

当該品の販売業者を管轄する福岡市に通報するとともに、厚生労働省に情報提供しています。

4 検出された医薬品成分の概要

○ホモタダラフィル

国内で医薬品としては承認されていませんが、医薬品成分に該当するものです。
タダラフィルと類似の化学構造を有する物質であり、類似の作用を有することが考えられ、健康被害が発生するおそれが否定できません。

(参考) タダラフィル

国内では医薬品として承認されています。

適 応：勃起不全（シアリス錠）

前立腺肥大症に伴う排尿障害（ザルティア錠）

肺動脈性肺高血圧症（アドシルカ錠）

副作用：頭痛、潮紅、ほてり、消化不良、等

5 製品画像

・NYC Pink



・NYC

